

令和5・6年度 入札参加資格審査の追加申請

市が発注する工事や業務委託などを受注するには、市の入札参加資格が必要です。この資格審査の追加申請を次の期間で受け付けます。

※業種によっては、建設業労働災害防止協会(建設防)への加入が必要で、

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



建設工事、設計・調査・測量および土木施設維持管理の受け付け

○新規申請(県電子入札共同システムの利用あり)

期間 5月19日(金)まで

○更新申請(県電子入札共同システムの利用あり)

期間 5月26日(金)まで

物品・その他および小規模工事・修繕等の受け付け

期間 5月26日(金)まで

お問い合わせ 管財課契約検査担当
(1階①番窓口)

川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地 区画整理事業の事業計画の縦覧

縦覧期間 5月8日(月)～21日(日)

縦覧場所 市街地整備課

意見書の提出 事業の利害関係者は意見書を提出することができます。

提出期間 5月8日(月)～6月4日(日)

提出方法 郵送(消印有効)または直接左記へ

募集



春秋叙勲候補者を推薦しませんか

春秋叙勲の候補者としてふさわしい人を、一般の人が推薦できる「一般推薦制度」があります。



候補者の要件 長年地域で幅広く公共のために活躍(おおむね20年以上活動)し、70歳以上の人など

推薦方法 推薦者1人、賛同者2人が必要(いずれも20歳以上)

※自分自身や二親等内の親族関係にある人の推薦はできません。

申し込み 指定の様式の推薦書を郵送で左記へ(常時受け付け)

問い合わせ 内閣府賞勲局一般推薦担当

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
☎03-3581-2868



日高市行政経営審議会の委員を募集

日高市総合計画の策定など市の行政経営に関し調査審議する行政経営審議

問い合わせ

市街地整備課新市街地整備担当

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

支給日 5月下旬から順次

支給対象者

○ひとり親世帯：令和5年3月分の児童扶養手当の受給者(申請不要)

○ひとり親世帯以外：児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯等(申請不要)

※直近で収入が減少した世帯等は、申請が必要です。

支給額 児童1人当たり5万円

申し込み・問い合わせ 子育て応援課

子育て応援担当(1階⑥番窓口)



生涯学習まちづくり出前講座

生涯学習まちづくり出前講座は、豊かな知識や優れた技能を持つ公募により登



会の委員を募集します。

市民の皆さんの積極的な参加により、自分たちが住むまちの未来像や行政のあり方を考え、市政の重要な事項について審議します。

任期 8月1日～令和7年7月31日

人数 2人以内

報酬 日額8000円

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上(令和5年8月1日現在)で、

年2回程度の審議会等(平日昼間)に参加できる人

応募方法 電子申請または申込用紙に必要事項を記入し、5月19日(金)までに、

郵送(消印有効)または直接左記へ

※申込用紙は左記にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法 申込書類および面接(6月26日(月)または28日(水)実施予定)

問い合わせ 政策秘書課企画調整担当



元気に働く会員募集中!

シルバー人材センターでは、市内在住で60歳以上の元気で働く意欲がある会員を募集しています。

使わなくなった鯉のぼりを 巾着田で泳がせてみませんか

令和6年度から、天神橋とあいあい橋の間に、鯉のぼりの川渡しを行います。家庭で使わなくなった鯉のぼりを、巾着田で再び泳がせてみませんか。



募集期間 5月15日(月)～9月29日(金)

募集内容 大きさが3mから5m程度の鯉のぼり
※吹き流しや矢車、過度な汚れのあるものは除きます。

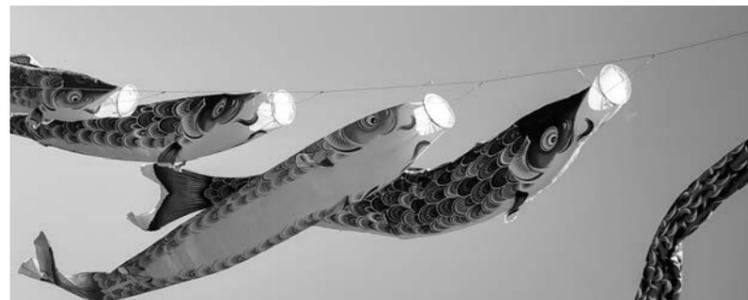
搬入方法 直接下記へ

※お持ちいただいた際に、寄付申請書の記入が必要です。

※鯉のぼりは、返却できません。

※経年劣化等の理由により、掲揚できない場合があります。

問い合わせ 産業振興課商工観光担当



してから対応する

問い合わせ 飯能警察署生活安全課
☎972-0110



5月1日から6月30日までは 「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、左記へご連絡ください。

問い合わせ 狭山保健所
☎04-2941-6535



☎985-5858

